

第3章 杵築市地域公共交通網形成計画の評価

杵築市地域公共交通網形成計画は計画期間を平成29年度から5年間としており、令和3年度を計画期間の最終年度としていました。計画内では、3つの目標を定め、その目標を達成させるために8項目の事業を実施することとし、その事業結果について評価を行いました。

【計画の目標】

目標1：地域住民の理解による公共交通の意識向上と利用促進

公共交通の利用増進に向けた取り組みを毎年着実に進めることにより、路線バス及びコミュニティバスの利用者数の向上と市民の公共交通の利用に対する意識啓発を目指します。

目標2：乗り継ぎしやすい公共交通を目指し、運行情報を一元化するなど利便性の改善

鉄道や路線バスなどの公共交通が1つの地域公共交通網となるため、運行情報の一元化や交通結節点などの機能改善を行うことで、快適で乗り継ぎしやすいの向上を図り、減少傾向にある駅やバスターミナルの利用者数の維持を目指します。

目標3：利便性と経済性のバランスがとれた公共交通サービスの改善

地域主体の公共交通のあり方の検討や効率的な運行を行うことで、利便性と経済性のバランスがとれた持続可能な公共交通の運営を図り、市民の公共交通に対する満足度の向上と財政負担増加の抑制を目指し、地域公共交通網を維持し続けることを目指します。

【目標を達成するために行う事業】

①利用促進活動の実施
<p>【事業内容】</p> <p>住民座談会や地域の集まりなどに出向き、市民と直接コミュニケーションをとり、路線バスやコミュニティバスの利用方法などの利用促進の取り組みを行います。</p> <p>また、学校と連携し、交通安全教室などにおいて、子どもと公共交通のルートや利用方法などを学ぶことにより、公共交通の利用促進を行います。</p> <p>さらに、公共交通の利用促進のために社会実験を行い、住民意識の向上を図ります。</p>
<p>【結果】</p> <p>平成30年度の山香地域の公共交通の再編にあたって、地域の集会等に出向き再編内容を説明するとともに利用方法や促進等について説明を行いました。ただし、山香・大田地域において小・中学校のスクールバス路線が整備されたため、学校と連携した交通安全教室の実施には至りませんでした。</p> <p>また、杵築地域では平成30年度にデマンド型乗合タクシー事業を実施していた地域にて、路線定期型コミュニティバスの需要の有無について実証実験を行いました。結果としては、デマンド型乗合タクシーを存続させることとなりました。</p> <p>➔公共交通の利用促進は公共交通の維持向上に今後も必要であるため、地域コミュニティ等と連携し、事業を継続します。【実施事業：地域コミュニティ組織や商業・観光・医療施設等と連携した利用促進策の実施】</p>
②公共交通不便地域等における地域主体の公共交通のあり方の検討
<p>【事業内容】</p> <p>既存のコミュニティバスや乗合タクシーにより日常生活に必要な最低限度の移動手段が確保されている中で、さらなる移動利便性向上を地域自身で運営・運行する仕組みを検討します。</p> <p>地域主体の公共交通は、地域が主体となって事業に取り組み、組織体の設立や運行計画の検討、さらには運行費用の確保などを行います。行政は地域と公共交通事業者との仲介や手続き、運行費用などのサポートを想定します。</p>
<p>【結果】</p> <p>令和元年に地域団体と運行を検討しましたが、法的な問題もあり実現には至りませんでした。</p> <p>➔公共交通不便地域等は交通事業者の支援をしつつ、既存公共交通の効率化やデマンド交通の導入を検討し、移動手段を確保していくものとします。</p> <p>また、地域自ら運営・運行する仕組みを引き続き検討します。【実施事業：利用ニーズを踏まえたコミュニティ交通の運行内容の最適化】</p>

③公共交通マップの作成

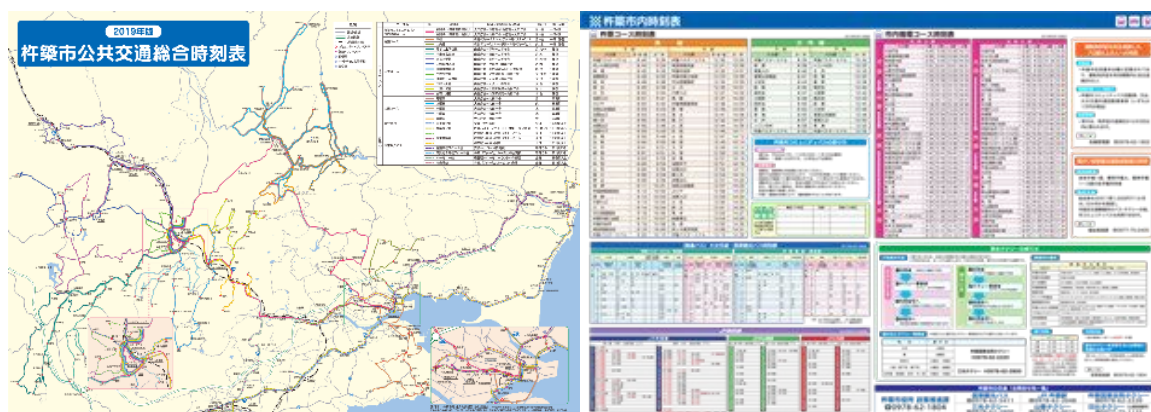
【事業内容】

公共交通啓発チラシや行政広報誌等を活用し、地域公共交通の利用実態の報告、鉄道やバス等の地域公共交通の各種情報などを広く周知していくことにより、地域公共交通の利用促進を図ります。

また、公共交通の路線図や時刻表等を記載した「公共交通マップ」を作成し、各公共交通機関の乗り継ぎ等をわかりやすくすることで利用促進を図ります。

【結果】

平成 30 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用して、「2019 年版 杵築市公共交通総合時刻表」を作成しました。



→時刻表はダイヤ改正や見やすさの改善等、引き続き改良を図っていく必要があるので事業を継続します。【実施事業：地域コミュニティ組織や商業・観光・医療施設等と連携した利用促進策の実施】

④交通結節点の機能改善

【事業内容】

複数の交通機関が乗り入れる交通結節点において、乗り継ぎ利用の促進や利便性向上に向けた交通広場や待合環境などの整備を行います。

【結果】

平成 29 年度から、杵築バスターミナルを杵築市コミュニティバス市内循環コースと杵築コースの新たな停留所として乗り入れを開始しました。このことによりコミュニティバスと民間路線バスとの接続ができ、広域移動が可能となりました。また、令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症対策として施設内に換気扇が設置されました。

→新たな交通結節点の形成を検討し、杵築 IC と市内公共交通網の接続改善を行う必要があることから事業を継続します。【実施事業：地域間交通の維持・改善と交通結節点の検討】

⑤民間路線バスのサービス見直し

【事業内容】

杵築市を走る民間路線バスの中には、サービス水準に対して利用者が顕著に少ない路線が見られ、公共交通の運行に対する財政負担増大の一因になっています。持続可能な公共交通を実現していくためには、このような利用が低迷する路線の改善を図っていくことが重要になることから、路線の重複状況や利用者の特性などを考慮した上で、運行形態も含めた路線の再編や、需要に応じたサービス水準の見直し、新たな需要の掘り起しなどを進めていきます。

【結果】

市内を走る民間路線バス会社 2 社は毎年乗降人員実態調査等を行い、利用状況等の把握に努めています。その結果として、3 路線の廃止や利用者が望めない時間帯の便の減便に取り組み、市の財政負担圧縮に協力してもらっていますが、燃料費の高騰や新型コロナウイルス感染症の影響等により運行費用は増加傾向となりました。

※運行費補助金額（2 社合計金額）

平成 29 年度 11,710 千円、平成 30 年度 13,489 千円、令和元年度 11,612 千円、
令和 2 年度 17,011 千円、令和 3 年度 20,129 千円

→市域を横断する広域な民間路線バスについては大分県が作成する地域公共交通計画と整合を図りながら、路線最適化を引き続き実施するため、事業は継続します。【実施事業：地域間交通の維持・改善と交通結節点の検討】

⑥コミュニティバス及び乗合タクシーのサービス見直し

【事業内容】

コミュニティバス及び乗合タクシーは、運行ルートの見直しや鉄道、民間路線バスとの乗り継ぎ利便性を高めるようなサービスの改善を行います。また、利用促進策を実施しつつ、持続的な移動手手段の確保に向けて、試行的な取組みも実施していきます。

具体的には、利用状況からサービス水準などの見直しを検討する“見直し基準”を設定し、基準に該当する路線を対象として路線統合、運行形態や運行頻度などの見直しを検討します。また、一定程度の利用需要が顕在化した場合は、必要に応じて運行形態や増便・料金の見直し等を検討します。

【結果】

コミュニティバス市内循環コースについては、JR・路線バスと重複している区間（杵築バスターミナルから中山香駅まで）の解消を目指し、平成29年度に実証実験として、市から定期券を提供しJR・路線バスを利用してもらう「地域公共交通利用促進（コミュニティトレイン）事業」を実施しました。この事業では、便利さ・不便さ等の洗い出しを行う予定でしたが、事業参加者が少なく成果を得るまでには至りませんでした。

山香地域の乗合タクシーについては、利用者数の減少により廃止し、平成30年10月から、より細かなルート設定を行ったコミュニティバスに一本化しました。コミュニティバス大田コースについては、令和3年4月から、利用者の少なかった第3便を区域運行とし、利便性を向上させました。

また、平成28年度及び令和1年度の市民アンケートを基に令和2年度にコミュニティバス及び乗合タクシーの料金改定を行いました。

※コミュニティバス 100円→200円、乗合タクシー 400円→500円

→コミュニティ交通のサービス見直しは継続的に必要であるため事業を継続します。

【実施事業：利用ニーズを踏まえたコミュニティ交通の運行内容の最適化】

⑦バス車両の計画的更新

【事業内容】

市内を運行するコミュニティバス車両は老朽化した車両が多く、ここ数年のうちにバス車両の更新・整備費用の増大に伴う交通事業者の負担の増大が懸念されます。

そのため、安全確保と利便性向上に向け、“公有民営方式”（行政が車両を購入し、バス事業者がそれを運行・運営する方式）を含め、バス車両の計画的な更新（代替）を行います。

バス車両については、狭い道路でも走行が可能な効率運行を検討します。

【結果】

平成30年度の山香地域での公共交通再編の際は、公有民営方式でのバス車両の購入について検討はしましたが実現にいたらず、車両は市が購入したものの、市が運行・運営する、自家用有償旅客運送となりました。

→利用ニーズに応じた車両の更新を引き続き検討するため、事業を継続します。

【実施事業：利用ニーズを踏まえたコミュニティ交通の運行内容の最適化】

⑧他機関との連携

【事業内容】

1) 医療機関や商業施設等との連携

医療機関や商業施設等に協力を呼びかけ、公共交通利用者を増やすための取り組みを進めます。

例えば、飲食店やスーパーなどで買い物をした顧客に対して商業事業者がサービスとして無料乗車券の配布や地域公共交通の利用促進を促すチラシの配布など、地域公共交通の利便性を高めるための環境づくりに協力していただき、地域全体での公共交通の利用促進に努めます。

2) 教育機関との連携

学校統合に起因して導入が進むスクールバスの有効活用を図り、地域住民の移動手段の確保と効率化に向けた取り組みを検討します。

【結果】

1) 杵築市立山香病院とは通院支援のあり方も含めて協議をしていますが、公共交通の活用までは至っていません。商業施設等との連携については、協議に至っていません。

2) 山香中学校スクールバスは、登録した一般市民の混乗は可能となっています。

→引き続き医療機関等との連携について検討を進めるため、事業を継続します。

【実施事業：輸送資源の統合に向けた検討】